## SDGs達成に向けた具体的な取組(要件2)

							主なSD(	Gs (17ゴ-	- ルと	: 169ターケ	<b>デット</b> )	関連項	1月		
	テー非語		取組	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、	1 2	3	4 5	6 7	8			12   13		15 1	6 17
ゴ	リ  当	当	レベル	併せて記載してください。)											
1		【差別の禁止】  ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、 差別がないことを確認している	基本	・雇用、教育、人事評価、福利厚生などあらゆる雇用条件で差別しない体 制を構築している。			5.1 5.2 5.5		8.5 8.7 8.8	10.2 10.3				16	6.1 6.2 6.7
2		【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本	・自社独自のルールは未制定だが、原則準ずる親会社についての記載。整備しており、就業規則第7条、9条、10条に記載あり。 ・グループ企業間で利用できるハラスメントの相談窓口体制が整っている。			5.1 5.2 5.5		8.5 8.8					16	6.1
3		□ 【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本	・自社独自ルールは未制定だが、原則準ずる親会社についての記載。整備 しており、就業規則第29条に労働時間管理について記載あり。また勤怠管 理システムも導入し統計を行なっており、長時間勤務が見受けられる場合 は個別に事情のヒアリングなど行なっている。					8.5 8.8						
4		ア国人の 割合に対する 左加、 八個 反合かないことを 唯成している	基本	・外国人の採用はまだなく、自社独自ルール未制定であるが、基本として 外国人雇用において適切な処遇や労働環境の整備を行う予定である。 ・準ずる親会社では多数外国人雇用があり、社内風土・制度ともに整って いる。今後雇用の機会があった場合はそれを参考に整備改善を行いたい。			4.4		8.7 8.8	10.2 10.3					
5		□ 【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本	・自社独自のルールは未制定だが、原則準ずる親会社についての記載。整備しており、就業規則第63,64条に安全衛生について記載あり。安全衛生部署も存在し、オフィス・工事現場ともに当該部署が点検を行っている。		3			8						
月 6 ・ 労		□ 【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本	・自社独自のルールは未制定だが、原則準ずる親会社についての記載。原 則準する親会社についての記載です ・整備しており、就業規則第64条に従業員の健康管理について記載あり。 また定期的に各部署内での個人面談の機会を設け相談できるようにしてい る、		3									
7 7	h	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に 取り組んでいる	基本	・自社独自のルールは未制定だが、原則準ずる親会社についての記載。整備しており、就業規則第64条に従業員の健康管理について記載あり。また定期的に各部署内での個人面談の機会を設け相談できるようにしている。 基本的な法令遵守はもちろん、当初から高齢者の雇用は積極的に行っており、外国人や女性も多く活躍している。			5.1 5.5		8.5	10.2 10.3					
8		□ 【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本	・自社独自のルールは未制定だが、原則準ずる親会社についての記載。人事制度を制定、等級制度による各等級ごとの能力開発目標目安の定義を行い、評価制度により日常的に能力開発支援を行っている。 ・その他共通して身につけるべきスキルの習得のための研修を随時企画して提供している(例:コミュニティオーガナイジング、外国人向け日本語、エンジニアリング、電気知識など)。ながの電力ではその研修に参加することにより、教育訓練の機会を従業員に提供している。			4 5.5		8	9					
9		□ 【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本	・自社独自のルールは未制定だが、原則準ずる親会社についての記載。 同一労働同一賃金の法則に従った給与テーブルが制定され運用されてい る。			5.5		8.5	10.2 10.3					
10		□ 【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ	・積極的に自然を楽しむスポーツ、ストレッチなど屋内でできる軽い運動をする風土づくりを行っている。(グループ企業間全社ミーティングでのアクティビティ、休憩時間を利用した自主的なヨガコミュニティなど)。将来的に社員が増えた段階で会社所在地らしいスラックライン、ボルダリング、登山ハイキングなどの社内サークルを作りたいと考えている。 ・【予定】不調につながる長時間労働過重労働を適切に発見できる体制を整えたい。		3			8						
11		□ 【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本	・・自社独自のルールは未制定だが、原則準ずる親会社についての記載。 事業所や工事現場などで廃棄物に相当するものが発生した場合はそれぞれ の自治体・法令に従って処理している。 ・ながの電力会社所在は賃貸であるが、知事体のルールに従い適切な廃棄 物処理を行っている。							11.6 1	2.4	14.1		
12		□ 【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本	・自社独自ルールは未制定だが、原則準ずる親会社についての記載。集計・管理体制を準備中。 ・【予定】ながの電力では自社エネルギーの使用量・温室効果ガス排出量をグループ企業の例を参考に把握していく。				7.3				13			
13	_   ⊏	□ 【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本	・自社独自のルールは未制定だが、原則準ずる親会社についての記載。事業所や工事現場などで廃棄物に相当するものが発生した場合はそれぞれの自治体・法令に従って処理している。				7.2 7.3			1	2.4 13.3			
14 均		【有害化学物質】  ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本	・自社独自のルールは未制定だが、原則準ずる親会社についての記載。法 令遵守にて取り組んでいる。		3.9		6.3			11.6 1	2.4			
15		□ 【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	基本	・自社独自のルールは未制定だが、原則準ずる親会社についての記載。法 令で定められた必要な環境アセスメントなど必要な調査を行っている。				6.6						15	
16		□ 【3Rの推進】 ・リデュース、リユース、リサイクルに取り組んでいる	基本	・従業員が主体的に使い捨てプラスティック使用の削減等を推進している。 ・社内利用用の封筒の再利用や裏紙の活用、ペーパーレスなどを重点的に行っている。							1	2.5	14.1		
17		□ 【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる	チャレンジ	・環境負荷の低い洗剤の導入などを行っている。				6.4 6.6							

Γ								主なS	DGs (	17ゴ-									
	カテゴリ	非該 当	チェック項目	取組 レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、	1 2	3	4 5	6	7	8	9	10	11 1	12 13	14	15	16	17
	۱۰/ ۱	=			併せて記載してください。)														
18			【環境マネジメントシステム】 ・IS014001、エコアクション21または同等の環境マネジメント規格を取得している	チャレンジ			3.9		6	7				-	12 13.	3 14	15		
19			【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している	チャレンジ										1.	2.6				
20			【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる	チャレンジ	・太陽光パネルが設置され、その電気を利用できるオフィスを利用している。 ・オフィスにはボータブル太陽光パネルと小型蓄電池(200W)があり、日中充電した電 気を電子機器に利用するといった社員が積極的に再生可能エネルギーを利用すること を推奨している。					7.2					13				
21			【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる	チャレンジ	・原則準ずる親会社についての記載。オフィスで利用する家具や消耗品などを、RE100宣言企業から調達している。									1.	2.2 13	14	15		
22			【汚職・贈収賄防止】 ・汚職・贈収賄を禁止する方針を掲げ、社員に周知している	基本	・原則準ずる親会社についての記載。当該内容に関する社内研修を開催し、周知の徹底を図っている。 ・自社ながの電力では親会社主催、提供の勉強会に参加することにより社員への周知徹底に努めている。													16 16.5	
23	,		【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している	基本	・自社独自のルールは未制定だが、原則準ずる親会社についての記載。法 令遵守は原則であり、特に関連する部署においては重点的に周知が行われ ている。													16	
24	公正な		【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる	基本	・商標、特許等知的財産権の取得・管理をしている。						8.2 8.3	9							
25	な事業慣		【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している	基本	・プライバシーポリシーを定めて公表、体制を整えている。 ・個人情報保護の重要性について周知徹底している。 ・自社ルールは未制定であるが、原則準ずる親会社についての記載。整備 しており、就業規則第12条に記載あり。													16	
26	行		【紛争鉱物】 ・紛争鉱物を取り扱っていないことを確認している	チャレンジ														16	
27			【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響 の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有 し、共に取り組んでいる	チャレンジ				5			8		10	-	12 13	14	15	16	17
28			【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本	・サービス開始まで、サービス利用時に想定されるリスクの洗い出し、対 策を実施している。		3.9							1.	2.4				
29	製品・サ		【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本	・顧客満足度調査の実施など品質を維持向上させるための施策を行っている。 ・企業とカスタマーの接点を洗い出し、より良いサービス提供ができるよう検討するワーキンググループがグループ企業間で派生、取組を行っている。							9							
30	ービス		【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	・原則準ずる親会社についての記載。自然エネルギー発電所を開発し建設 するという事業そのものが環境に配慮するものであり、これまでに原発 1 基分の自然エネルギーを生み出してきている。				6						12 13	14	15		
31			【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	・自社活動が活性化することで地域での雇用を促進、特に都市部からの人 材流入を促進し地域活性化の一助になりたいと取り組んでいる。	1 2	3	4 5	6	7	8	9	10	11	12 13	14	15	16	17

							主なSD	Gs (17=		<u> 169ター</u>						
	非該当	チェック項目	取組 レベル	具体的な取組 (県などの取得認証があれば、 併せて記載してください。)	1 2	3	4 5	6 7	8	9 10	11	12 1	13	14 15	16	17
32 地	社口	【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本	・地域向け自社活動を紹介し対話する機会を持っている。そこで得られた 地域からの意見を元に改善に繋げられるよう努めている。			4			9	11	12		14 15		17
33 寅献	会 貢 🗆 献	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ	・地域や次世代を担う学生への再生可能エネルギーの取組を話す場を設けるなど交流機会を持っている。依頼があれば積極的に交流機会を持っていきたい。			4				11			14 15		17
34 献	• 🗆	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外商)している	チャレンジ	・原材料の産地、購入する商品の販売企業や業務依頼をする企業は、北信 や長野県が産地・所在する企業を優先して利用している。					8	9	11	12 1	13			
35		【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本	・経営目的、目標は明文化され、周知徹底されている。 ・周知徹底はまず代表者から全社に向けて行われている。					8	9						17
36		【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本	・体制としては親会社に頼り業務委託する体制ではあるが、親会社でグループ全体を管轄する法務機能が整備されており、法例遵守の重要性の理解促進はもちろん、自社活動をチェックする仕組みと体制が整っている。											16	
37		【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本	・原則準ずる親会社についての記載。環境専門部署の立ち上げを目下検討 中。											16	
38 糸		【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー (※) との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を 把握し、適切に対応している (※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	基本	・適宜ステークホルダーと対話・議論の機会を設け、自社活動のステークホルダーへの影響を把握するよう努めている。 ・ステークホルダーとの対話から得られた情報を自社活動に反映させ、サービスの向上につながるよう、具体的な内容を実施していく予定。 ・原則準ずる親会社についての記載。ステークホルダーを招いた総会などを実施し、お互いの実績や課題感など意見交換を行っている。											16	17
39		【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ												16	
40		【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ												16	
41		【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ	・原則準ずる親会社についての記載。BPCを整備済み。						9	11		13 3.1		16	
42		【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ						8	9						17

## 上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組 1	2	2 3	4	5	6	7	8	9	10	11	12 1	3 1	14   15	16	17
・原則準ずる親会社についての記載。「うみぶやまぶ」という社内部活動を立ち上げ、専門家の指導のもと海や山のアクティビティを企画し、従業員の参加を促進し、自然に触れる機会の創出とそのことによる自然への感覚の醸成を促している。			3					8								

## 【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取り組む予定のものにあっても「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。(今 後、取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。)
- ├・「非該当」欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合にチェックし、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- また、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。

(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、信州福祉事業所認証・評価制度、えるぼし認定、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)